

履歴事項全部証明書

福岡市早良区有田五丁目5番16号
 福岡建材株式会社
 会社法人等番号 2900-01-005630

商号	福岡建材株式会社	
本店	福岡市早良区大字有田576番地の6	
	福岡市早良区有田五丁目5番16号	昭和59年 3月 1日住居表示実施
公告をする方法	官報に掲載してする	
会社成立の年月日	昭和52年2月18日	
目的	1. 砂利碎石類の販売 2. 土木建築関係資材の売買 3. 不動産の売買 4. 事務管理の受託 5. 貨物自動車運輸業 6. 産業廃棄物処理業 7. とび土工工事業、舗装工事業、土木工事業 8. 前各号に附帯する一切の業務 平成16年 7月28日変更 平成16年 7月30日登記	
発行可能株式総数	8万株	
発行済株式の総数並びに種類及び数	発行済株式の総数 2万株	
株券を発行する旨の定め	当会社の株式については、株券を発行する 平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年 5月 1日登記	
資本金の額	金1000万円	
株式の譲渡制限に関する規定	当会社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。	

役員に関する事項	取締役	<u>樋口敏明</u>	平成17年 8月30日重任
			平成17年 9月 8日登記
			平成19年 8月27日重任
			平成19年 9月11日登記
			平成21年 8月28日重任
			平成21年 9月 3日登記
	取締役	<u>樋口徳一</u>	平成17年 8月30日重任
			平成17年 9月 8日登記
			平成19年 8月27日重任
			平成19年 9月11日登記
			平成21年 8月28日重任
			平成21年 9月 3日登記
	取締役	<u>池田雅雄</u>	平成17年 8月30日重任
			平成17年 9月 8日登記
			平成19年 8月27日重任
			平成19年 9月11日登記
			平成21年 3月31日辞任
			平成21年 4月 7日登記
	取締役	<u>前田稔</u>	平成18年 8月30日就任
			平成18年 9月15日登記
			平成19年 8月27日重任
			平成19年 9月11日登記
			平成21年 8月28日重任
			平成21年 9月 3日登記
取締役	<u>前田稔</u>	平成22年 8月31日辞任	
		平成22年 9月10日登記	

福岡市早良区有田五丁目5番16号
 福岡建材株式会社
 会社法人等番号 2900-01-005630

<u>取締役</u> <u>樋口 貴徳</u>	平成19年 8月27日就任
	平成19年 9月11日登記
<u>取締役</u> <u>樋口 貴徳</u>	平成21年 8月28日重任
	平成21年 9月 3日登記
<u>取締役</u> <u>樋口 慶徳</u>	平成20年 8月29日就任
	平成20年 9月 3日登記
<u>取締役</u> <u>樋口 慶徳</u>	平成21年 8月28日重任
	平成21年 9月 3日登記
<u>福岡市早良区西入部一丁目9番5号</u> <u>代表取締役</u> <u>樋口 敏明</u>	平成17年 8月30日重任
	平成17年 9月 8日登記
<u>福岡市早良区西入部一丁目9番5号</u> <u>代表取締役</u> <u>樋口 敏明</u>	平成19年 8月27日重任
	平成19年 9月11日登記
<u>福岡市早良区西入部一丁目9番5号</u> <u>代表取締役</u> <u>樋口 敏明</u>	平成21年 8月28日重任
	平成21年 9月 3日登記
<u>福岡市早良区西入部一丁目9番5号</u> <u>代表取締役</u> <u>樋口 敏明</u>	平成22年 8月31日辞任
	平成22年 9月10日登記
<u>福岡市西区大字金武52番地</u> <u>代表取締役</u> <u>樋口 慶徳</u>	平成22年 8月31日就任
	平成22年 9月10日登記
<u>監査役</u> <u>樋口 知佐子</u>	平成16年 8月30日重任
	平成16年 9月 8日登記
	平成19年 8月27日辞任
	平成19年 9月11日登記
<u>監査役</u> <u>樋口 知佐子</u>	平成19年 8月27日就任
	平成19年 9月11日登記
	平成22年 8月31日辞任
	平成22年 9月10日登記

福岡市早良区有田五丁目5番16号
福岡建材株式会社
会社法人等番号 2900-01-005630

	監査役 樋口美佳	平成22年 8月31日就任 平成22年 9月10日登記
取締役会設置会社に関する事項	取締役会設置会社	平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年 5月 1日登記
監査役設置会社に関する事項	監査役設置会社	平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年 5月 1日登記
登記記録に関する事項	平成元年法務省令第15号附則第3項の規定により	平成 9年11月20日移記

これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明した書面である。

平成22年 9月29日

福岡法務局
登記官

山 下 緑

